相続対策だからといって安易に建てない

ランドマーク税理士法人
（神奈川県横浜市）
清田幸弘 税理士

今回の税制改正案で基礎控除の減額が発表されてから、住宅メーカー等がものすごい営業で家主をくどいていますが、こういうときこそ、慎重になって考えることが必要です。特にコストと借り入れのバランスなどもよく考えないと結局金融資産が減ってしまいます。